

# 10. 外国人

## 外国人の生活全般の相談（7ヶ国語）

相談窓口名称	詳細			
<b>山形県外国人総合相談 ワンストップセンター 外国人相談窓口</b>  <b>電話：023-646-8861</b> <b>FAX：023-646-8860</b> 〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル 2階 メール：soudan@airyamagata.org	開所日時	英語・日本語	火～土曜日	10:00～17:00
		ポルトガル語	水曜日	10:00～14:00
		中国語	火・金曜日	10:00～14:00
		韓国・朝鮮語	木・土曜日	10:00～14:00
		タガログ語	金曜日	10:00～14:00
		ベトナム語	第2・第4土曜日	10:00～14:00
	予約	要 不要	面接相談 電話相談	
相談方法	電話・面接・メール	料金	無料 (通話料金はかかりません)	
対象者	主に山形県内在住外国人ですが、基本的にどなたでも可			
相談や支援内容	日常生活全般に関する相談に、それぞれの母国語及び日本語で応じます。 (通訳・翻訳・日本語教室の紹介、在留資格、在留カード、永住のこと、他、日常生活に関わること等) 1. 電話相談 専用ダイヤルで、それぞれの母国語を話す相談員が相談に応じます。日本語の相談は、主に統括相談員が相談に応じます。 2. 面接相談 当協会の相談室にて、それぞれの母国語を話す相談員又は、統括相談員が相談に応じます。 3. メールによる相談 出来るだけ、相談を受けた日に返信致します。			
留意事項	電話相談は、開設時間内であれば、随時受け付けています。 面接相談を希望される場合は、相談員が不在にしている場合もあるため、事前に電話してから来所して下さい。 相談窓口では、基本的に訪問による相談は行っていませんが、緊急を要する場合はご連絡下さい。			

## 外国人の人権相談（10ヶ国語）

相談窓口名称	詳細			
<b>山形地方法務局 外国語人権相談ダイヤル</b>  <b>電話：0570-090911</b> <b>(電話相談専用)</b> 〒990-0041 山形市緑町1-5-48  <b>外国語インターネット人権相談</b> ・英語版受付窓口 <a href="http://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_en.html">http://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_en.html</a>  ・中国語版受付窓口 <a href="http://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_zh.html">http://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_zh.html</a>	開所日時	平日 9:00～17:00		
	相談方法	電話・面接・メール	料金	無料 (通話料金はかかりません)
	予約	要 不要	面接相談 電話相談	
	対象者	主に山形県内に在住し、日本語を自由に話すことが困難な外国人		
	相談や支援内容	多言語電話通訳サービスを利用して、日本語を自由に話すことが困難な外国人からの人権相談について、相談者と相談員の間に通訳者を交え、相談をお受けします。 1. 対応言語 英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語 ※外国語インターネット人権相談については、英語、中国語 2. 相談内容 差別、家族・近隣間のトラブル、ハラスメント等 基本的人権にかかわる相談全般		
	留意事項	上記に掲げる対応言語以外の言語で相談する場合には、あらかじめ通訳者を依頼する必要がありますので、事前に相談予約をお願いします。		